

法令試験問題

事業者名 及び 受験者氏名		採点	
---------------------	--	----	--

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

【○×問題】

次の文章で正しいものに○印、間違っているものに×印を記入しなさい。

- (1) 旅客自動車運送事業用自動車の運転者は二十一歳以上でなければならない。
()
- (2) 旅客自動車運送事業者は、事業報告書及び輸送実績報告書を毎年5月31日までに管轄する運輸支局に提出しなければならない。
()
- (3) 貸切バスの営業所の名称を変更するときは、事業計画変更の認可を受ける必要がある。
()
- (4) 1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過していない者は、一般旅客自動車運送事業の許可を受けることができない。
()
- (5) 事業者が公平かつ懇切な取扱いをしなければならないのは、旅客又は公衆に対してである。
()
- (6) 一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業のため利用させるには、国土交通大臣の許可を受けなければならない。
()
- (7) 事業者は、運賃又は料金を収受したときは、運賃又は料金の計算基礎を記載した領収証を発行しなければならない。ただし、運賃及び料金の額を記載した運送引受書を交付した場合は、この限りでない。
()

(8) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の乗務を終了した運転者に対して点呼を行い、当該事業用自動車、道路及び運行状況について報告を求めなければならない。
()

(9) 事業者は、認可を受けた運賃の範囲内で運賃を定め、あらかじめその旨を届け出なければならない。
()

(10) 1日についての拘束時間は、14時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、16時間とすること。この場合において、1日についての拘束時間が15時間を超える回数は、1週間について2回以内とすること。
()

(11) 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインに関する事項として、正しい事項には○印を、そうでない事項には×印を()内に記入しなさい。

- ① 地方自治体、学校関係者等の利用者に選定のポイントを示すものであり、旅行業者は対象としていない ()
- ② バスガイドの要否を、行程検討の際の留意点の一つとしている ()
- ③ 入札の契約方法として、一般競争入札を勧めている ()

(12) 公示されている一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の標準適用方法に基づき運賃・料金を計算する場合、どのような点に注意して算出するか。下記の中で正しい事項には○印を、そうでない事項には×印を()内に記入しなさい。

- ① 走行時間には回送時間を含める ()
- ② 点検・点呼時間は運賃計算に含めない ()
- ③ 走行時間が2時間未満の場合は、走行時間を2時間として計算する ()
- ④ 学校教育法による学校(大学及び高等専門学校を除く)に通学又は通園する者の団体については、下限運賃から更に2割引できる ()
- ⑤ 走行時間の端数については、30分未満は切り捨て、30分以上は1時間に切り上げる ()
- ⑥ ガイド料、有料道路利用料の運賃以外の経費が発生した場合には、その実費を旅客の負担とする ()

(13) 「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき、旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項（国土交通省告示第1089号）」において、公表すべき事項として定められてる事項には○印を、そうでない事項には×印を（ ）内に記入しなさい。

- ①輸送の安全に関する目標及びその達成状況 ()
- ②事業用自動車に係る情報 ()
- ③整備管理者に係る情報 ()
- ④運送の引受義務に係る情報 ()

【選択問題】

次の文章の（ ）の中にあてはまる言葉を下から選び、記号を記入しなさい。

(1) 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の（ ）をしてはならない。

ア．割引 イ．払戻し ウ．割戻し

(2) 一般旅客自動車運送事業者は、一般旅客自動車運送事業の健全な発達を（ ）結果を生ずる競争をしてはならない。

ア．助長する イ．阻害する ウ．確保する

(3) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送引受書の写しを（ ）の日から一年間保存しなければならない。

ア．運送の申込み イ．運送の引受け ウ．運送の終了

(4) 旅客自動車運送事業者は、苦情を申し出た者に対して（ ）、弁明しなければならない。

ア．誠実に イ．時間を定めて ウ．遅滞なく

(5) 旅客自動車運送事業運輸規則は、旅客自動車運送事業の適正な運営を確保することにより、輸送の安全及び（ ）を図ることを目的とする。

ア．事業者の利便 イ．従業員の利便 ウ．旅客の利便

(6) 事業者は、事業用自動車の運転者が乗務したときは、乗務記録を運転者ごとに記録させ、かつ、その記録を（ ）年間保存しなければならない。

ア. 1 イ. 5 ウ. 10

(7) 自動車の使用者は、当該自動車が（ ）の規定に基づく保安基準に適合するように必要な整備をしなければならない。

ア. 道路運送法 イ. 道路運送車両法 ウ. 道路交通法

(8) 貸切バス事業者は、（ ）歳以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けさせなければならない。

ア. 55 イ. 65 ウ. 70

(9) 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、乗務しようとするとき及び乗務を終了したときは、当該旅客自動車運送事業者が行う（ ）を受け、報告をすること。

ア. 点呼 イ. 確認 ウ. 面談

(10) 旅客自動車運送事業者は、自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触した事故であり、死者又は重傷者を生じた場合は、電話、ファクシミリ装置その他適当な方法により、（ ）以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならない。

ア. 十二時間 イ. 二十四時間 ウ. 四十八時間

(11) 事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を（ ）選任しておかなければならない。

ア. 常時 イ. 必要に応じ ウ. 繁閑に応じ エ. 随時

(12) 一般貸切旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客は、運転者が行う運送の安全確保のための職務上の（ ）に従わなければならないことが規定されている。

ア. 規定 イ. 命令 ウ. 指示

(13) 自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ（ ）で定めるところにより（ ）を表示しなければ、運行の用に供してはならない。

ア. 予備検査証	イ. 道路運送法	ウ. 国土交通省令	エ. 運送約款	オ. 告示
カ. 車検証	キ. 通達	ク. 料金表	ケ. 検査標章	

【筆記問題】

(1) 旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者として選任してはならない者として法令で定められている者を1つ記入しなさい。

答. _____

(2) 次の文章の（ ）の中にあてはまる語句を回答しなさい。

自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の（ ）に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

答. _____

(3) 次の文中の（ ）の部分にあてはまる語句を記入しなさい。

（ ）は、輸送の安全を確保するために一般旅客自動車運送事業者が遵守すべき次に掲げる事項に関し、国土交通省令で定めるところにより、必要な内容を定めたものでなければならない。

- 一. 輸送の安全を確保するための事業の運営の方針に関する事項
- 二. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制に関する事項
- 三. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法に関する事項

答. _____

法令試験問題 模範解答

事業者名 及び 受験者氏名		採点	
---------------------	--	----	--

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

【○×問題】

次の文章で正しいものに○印、間違っているものに×印を記入しなさい。

1点×23 = 23点

- (1) 旅客自動車運送事業用自動車の運転者は二十一歳以上でなければならない。(道路運送法第25条、旅客自動車運送事業用自動車の運転者の要件に関する政令)
(○)
- (2) 旅客自動車運送事業者は、事業報告書及び輸送実績報告書を毎年5月31日までに管轄する運輸支局に提出しなければならない。(旅客自動車運送事業等報告規則第2条)
(×)
- (3) 貸切バスの営業所の名称を変更するときは、事業計画変更の認可を受ける必要がある。(道路運送法第15条)
(×)
- (4) 1年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過していない者は、一般旅客自動車運送事業の許可を受けることができない。(道路運送法第7条)
(○)
- (5) 事業者が公平かつ懇切な取扱いをしなければならないのは、旅客又は公衆に対してである。(運輸規則第2条)
(○)
- (6) 一般旅客自動車運送事業者は、その名義を他人に一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業のため利用させるには、国土交通大臣の許可を受けなければならない。(道路運送法第33条)
(×)
- (7) 事業者は、運賃又は料金を収受したときは、運賃又は料金の計算基礎を記載した領収証を発行しなければならない。ただし、運賃及び料金の額を記載した運送引受書を交付した場合は、この限りでない。(運輸規則第10条)
(×)

(8) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の乗務を終了した運転者に対して点呼を行い、当該事業用自動車、道路及び運行状況について報告を求めなければならない。
(運輸規則第24条)

(○)

(9) 事業者は、認可を受けた運賃の範囲内で運賃を定め、あらかじめその旨を届け出なければならない。(道路運送法第9条の2)

(×)

(10) 1日についての拘束時間は、14時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、16時間とすること。この場合において、1日についての拘束時間が15時間を超える回数は、1週間について2回以内とすること。(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第5条第1項)

(×)

(11) 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインに関する事項として、正しい事項には○印を、そうでない事項には×印を()内に記入しなさい。
(輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインI.1(1)、II.2.⑥、II.4.(3)、)

- ① 地方自治体、学校関係者等の利用者に選定のポイントを示すものであり、旅行業者は対象としていない (×)
- ② バスガイドの要否を、行程検討の際の留意点の一つとしている (○)
- ③ 入札の契約方法として、一般競争入札を勧めている (×)

(12) 公示されている一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の標準適用方法に基づき運賃・料金を計算する場合、どのような点に注意して算出するか。下記の中で正しい事項には○印を、そうでない事項には×印を()内に記入しなさい。
(運賃・料金の適用方法)

- ① 走行時間には回送時間を含める (○)
- ② 点検・点呼時間は運賃計算に含めない (×)
- ③ 走行時間が2時間未満の場合は、走行時間を2時間として計算する (×)
- ④ 学校教育法による学校(大学及び高等専門学校を除く)に通学又は通園する者の団体については、下限運賃から更に2割引できる (×)
- ⑤ 走行時間の端数については、30分未満は切り捨て、30分以上は1時間に切り上げる (○)
- ⑥ ガイド料、有料道路利用料の運賃以外の経費が発生した場合には、その実費を旅客の負担とする (○)

(13) 「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき、旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項（国土交通省告示第1089号）」において、公表すべき事項として定められてる事項には○印を、そうでない事項には×印を（ ）内に記入しなさい。

- | | |
|----------------------|-------|
| ①輸送の安全に関する目標及びその達成状況 | (○) |
| ②事業用自動車に係る情報 | (○) |
| ③整備管理者に係る情報 | (○) |
| ④運送の引受義務に係る情報 | (×) |

【選択問題】

次の文章の（ ）の中にあてはまる言葉を下から選び、記号を記入しなさい。

1点×14=14点

(1) 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の（ ウ ）をしてはならない。（道路運送法10条）

ア．割引 イ．払戻し ウ．割戻し

(2) 一般旅客自動車運送事業者は、一般旅客自動車運送事業の健全な発達を（ イ ）結果を生ずる競争をしてはならない。（道路運送法30条）

ア．助長する イ．阻害する ウ．確保する

(3) 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送引受書の写しを（ ウ ）の日から一年間保存しなければならない。（運輸規則第7条の2）

ア．運送の申込み イ．運送の引受け ウ．運送の終了

(4) 旅客自動車運送事業者は、苦情を申し出た者に対して（ ウ ）、弁明しなければならない。（運輸規則3条）

ア．誠実に イ．時間を定めて ウ．遅滞なく

(5) 旅客自動車運送事業運輸規則は、旅客自動車運送事業の適正な運営を確保することにより、輸送の安全及び（ ウ ）を図ることを目的とする。（運輸規則1条）

ア．事業者の利便 イ．従業員の利便 ウ．旅客の利便

(6) 事業者は、事業用自動車の運転者が乗務したときは、乗務記録を運転者ごとに記録させ、かつ、その記録を（ア）年間保存しなければならない。

（運輸規則第25条）

ア． 1 イ． 5 ウ． 10

(7) 自動車の使用者は、当該自動車が（イ）の規定に基づく保安基準に適合するように必要な整備をしなければならない。（道路運送車両法47条の2）

ア． 道路運送法 イ． 道路運送車両法 ウ． 道路交通法

(8) 貸切バス事業者は、（イ）歳以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けさせなければならない。（運輸規則第38条）

ア． 55 イ． 65 ウ． 70

(9) 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、乗務しようとするとき及び乗務を終了したときは、当該旅客自動車運送事業者が行う（ア）を受け、報告をすること。（運輸規則50条2項）

ア． 点呼 イ． 確認 ウ． 面談

(10) 旅客自動車運送事業者は、自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触した事故であり、死者又は重傷者を生じた場合は、電話、ファクシミリ装置その他適当な方法により、（イ）以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならない。（事故報告規則4条）

ア． 十二時間 イ． 二十四時間 ウ． 四十八時間

(11) 事業者は、事業計画の遂行に十分な数の事業用自動車の運転者を（ア）選任しておかななければならない。（運輸規則第35条）

ア． 常時 イ． 必要に応じ ウ． 繁閑に応じ エ． 随時

(12) 一般貸切旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客は、運転者が行う運送の安全確保のための職務上の（ウ）に従わなければならないことが規定されている。

（一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款第2条）

ア． 規定 イ． 命令 ウ． 指示

- (13) 自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ（ウ）で定めるところにより（ケ）を表示しなければ、運行の用に供してはならない。（道路運送車両法第66条）

ア. 予備検査証	イ. 道路運送法	ウ. 国土交通省令	エ. 運送約款	オ. 告示
カ. 車検証	キ. 通達	ク. 料金表	ケ. 検査標章	

【筆記問題】

1点×3＝3点

- (1) 旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者として選任してはならない者として法令で定められている者を1つ記入しなさい。（運輸規則第36条）

答. 日日雇い入れられる者、2月以内の期間を定めて使用される者、試みの使用期間中の者、14日未満の期間ごとに賃金の支払いを受ける者

- (2) 次の文章の（ ）の中にあてはまる語句を回答しなさい。

自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の（ ）に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。（道路運送車両法第47条の2第1項）

答. 日常的

- (3) 次の文中の（ ）の部分にあてはまる語句を記入しなさい。

（ ）は、輸送の安全を確保するために一般旅客自動車運送事業者が遵守すべき次に掲げる事項に関し、国土交通省令で定めるところにより、必要な内容を定めたものでなければならない。

- 一. 輸送の安全を確保するための事業の運営の方針に関する事項
- 二. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制に関する事項
- 三. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法に関する事項

（道路運送法第22条の2第2項）

答. 安全管理規程